

令和7年度版 箱根町ごみ収集カレンダー

対象地域（地区）

仙石原地域…上向、中筋、川向、小学校、下向の一部（春山荘）
箱根地域…元箱根富士見地区・坂下地区、大芝地区、
駒ヶ岳地区、箱根東地区（箱根出張所～箱根関所南信号機）

ごみは、**収集日当日の朝8時30分までに、
決められた場所に出しましょう。**

①燃せるごみ（指定袋で出してください。生ごみはよく水をきってください。）

月・水・金曜日の週3回

②カン

水曜日

③燃せないごみ（ビン、乾電池、蛍光灯・電球、その他、スプレー缶類）

2回目と4回目の水曜日

④ペット、古紙類（ペットボトル、新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、布類、その他紙）

1回目と3回目の水曜日

⑤容器プラ（ボトル類、トレー類、包装類などで  がついているもの）

木曜日

⑥使用済食用油

3回目の木曜日

⑦粗大ごみ（電話予約による戸別回収ですので、収集日11日前までに環境センターに申し込んでください。）

2回目と4回目の火曜日



令和7年4月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2 ①燃せるごみ ②カン ④ペット、古紙類	3 ⑤容器プラ	4 ①燃せるごみ	5
6	7 ①燃せるごみ	8 ⑦粗大ごみ	9 ①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ	10 ⑤容器プラ	11 ①燃せるごみ	12
13	14 ①燃せるごみ	15	16 ①燃せるごみ ②カン ④ペット、古紙類	17 ⑤容器プラ ⑥使用済食用油	18 ①燃せるごみ	19
20	21 ①燃せるごみ	22 ⑦粗大ごみ	23 ①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ	24 ⑤容器プラ	25 ①燃せるごみ	26
27	28 ①燃せるごみ	29	30 ①燃せるごみ ②カン			

5月						
日	月	火	水	木	金	土
				1 ⑤容器プラ	2 ①燃せるごみ	3
4	5 ①燃せるごみ	6	7 ①燃せるごみ ②カン ④ペット、古紙類	8 ⑤容器プラ	9 ①燃せるごみ	10
11	12 ①燃せるごみ	13 ⑦粗大ごみ	14 ①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ	15 ⑤容器プラ ⑥使用済食用油	16 ①燃せるごみ	17
18	19 ①燃せるごみ	20	21 ①燃せるごみ ②カン ④ペット、古紙類	22 ⑤容器プラ	23 ①燃せるごみ	24
25	26 ①燃せるごみ	27 ⑦粗大ごみ	28 ①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ	29 ⑤容器プラ	30 ①燃せるごみ	31

6月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2 ①燃せるごみ	3	4 ①燃せるごみ ②カン ④ペット、古紙類	5 ⑤容器プラ	6 ①燃せるごみ	7
8	9 ①燃せるごみ	10 ⑦粗大ごみ	11 ①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ	12 ⑤容器プラ	13 ①燃せるごみ	14
15	16 ①燃せるごみ	17	18 ①燃せるごみ ②カン ④ペット、古紙類	19 ⑤容器プラ ⑥使用済食用油	20 ①燃せるごみ	21
22	23 ①燃せるごみ	24 ⑦粗大ごみ	25 ①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ	26 ⑤容器プラ	27 ①燃せるごみ	28
29	30 ①燃せるごみ					

7月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2 ①燃せるごみ ②カン ④ペット、古紙類	3 ⑤容器プラ	4 ①燃せるごみ	5
6	7 ①燃せるごみ	8 ⑦粗大ごみ	9 ①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ	10 ⑤容器プラ	11 ①燃せるごみ	12
13	14 ①燃せるごみ	15	16 ①燃せるごみ ②カン ④ペット、古紙類	17 ⑤容器プラ ⑥使用済食用油	18 ①燃せるごみ	19
20	21 ①燃せるごみ	22 ⑦粗大ごみ	23 ①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ	24 ⑤容器プラ	25 ①燃せるごみ	26
27	28 ①燃せるごみ	29	30 ①燃せるごみ ②カン	31 ⑤容器プラ		

8月						
日	月	火	水	木	金	土
					1 ①燃せるごみ	2
3	4 ①燃せるごみ	5	6 ①燃せるごみ ②カン ④ペット、古紙類	7 ⑤容器プラ	8 ①燃せるごみ	9
10	11 ①燃せるごみ	12 ⑦粗大ごみ	13 ①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ	14 ⑤容器プラ	15 ①燃せるごみ	16
17	18 ①燃せるごみ	19	20 ①燃せるごみ ②カン ④ペット、古紙類	21 ⑤容器プラ ⑥使用済食用油	22 ①燃せるごみ	23
24/31	25 ①燃せるごみ	26 ⑦粗大ごみ	27 ①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ	28 ⑤容器プラ	29 ①燃せるごみ	30

9月						
日	月	火	水	木	金	土
	1 ①燃せるごみ	2	3 ①燃せるごみ ②カン ④ペット、古紙類	4 ⑤容器プラ	5 ①燃せるごみ	6
7	8 ①燃せるごみ	9 ⑦粗大ごみ	10 ①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ	11 ⑤容器プラ	12 ①燃せるごみ	13
14	15 ①燃せるごみ	16	17 ①燃せるごみ ②カン ④ペット、古紙類	18 ⑤容器プラ ⑥使用済食用油	19 ①燃せるごみ	20
21	22 ①燃せるごみ	23 ⑦粗大ごみ	24 ①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ	25 ⑤容器プラ	26 ①燃せるごみ	27
28	29 ①燃せるごみ	30				

裏面に10月以降のカレンダーが印刷されています。

「資源とごみの分け方・出し方ガイド」もあわせてご覧ください。

ごみについてのお問い合わせは、

箱根町環境センター ☎ 0460 (83) 6596

令和7年度版 箱根町ごみ収集カレンダー

対象地域（地区）

仙石原地域…上向、中筋、川向、小学校、下向の一部（春山荘）
箱根地域…元箱根富士見地区・坂下地区、大芝地区、
駒ヶ岳地区、箱根東地区（箱根出張所～箱根関所南信号機）

ごみは、**収集日当日の朝8時30分までに、
決められた場所に出しましょう。**

①燃せるごみ（指定袋で出してください。生ごみはよく水をきってください。）

月・水・金曜日の週3回

②カン

水曜日

③燃せないごみ（ビン、乾電池、蛍光灯・電球、その他、スプレー缶類）

2回目と4回目の水曜日

④ペット、古紙類（ペットボトル、新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、布類、その他紙）

1回目と3回目の水曜日

⑤容器プラ（ボトル類、トレー類、包装類などで  がついているもの）

木曜日

⑥使用済食用油

3回目の木曜日

⑦粗大ごみ（電話予約による戸別回収ですので、収集日11日前までに環境センターに申し込んでください。）

2回目と4回目の火曜日



10月						
日	月	火	水	木	金	土
			1 ①燃せるごみ ②カン ④ペット、古紙類	2 ⑤容器プラ	3 ①燃せるごみ	4
5	6 ①燃せるごみ	7	8 ①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ	9 ⑤容器プラ	10 ①燃せるごみ	11
12	13 ①燃せるごみ	14 ⑦粗大ごみ	15 ①燃せるごみ ②カン ④ペット、古紙類	16 ⑤容器プラ ⑥使用済食用油	17 ①燃せるごみ	18
19	20 ①燃せるごみ	21	22 ①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ	23 ⑤容器プラ	24 ①燃せるごみ	25
26	27 ①燃せるごみ	28 ⑦粗大ごみ	29 ①燃せるごみ ②カン	30 ⑤容器プラ	31 ①燃せるごみ	

11月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 ①燃せるごみ	4	5 ①燃せるごみ ②カン ④ペット、古紙類	6 ⑤容器プラ	7 ①燃せるごみ	8
9	10 ①燃せるごみ	11 ⑦粗大ごみ	12 ①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ	13 ⑤容器プラ	14 ①燃せるごみ	15
16	17 ①燃せるごみ	18	19 ①燃せるごみ ②カン ④ペット、古紙類	20 ⑤容器プラ ⑥使用済食用油	21 ①燃せるごみ	22
23/30	24 ①燃せるごみ	25 ⑦粗大ごみ	26 ①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ	27 ⑤容器プラ	28 ①燃せるごみ	29

12月						
日	月	火	水	木	金	土
	1 ①燃せるごみ	2	3 ①燃せるごみ ②カン ④ペット、古紙類	4 ⑤容器プラ	5 ①燃せるごみ	6
7	8 ①燃せるごみ	9 ⑦粗大ごみ	10 ①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ	11 ⑤容器プラ	12 ①燃せるごみ	13
14	15 ①燃せるごみ	16	17 ①燃せるごみ ②カン ④ペット、古紙類	18 ⑤容器プラ ⑥使用済食用油	19 ①燃せるごみ	20
21	22 ①燃せるごみ	23 ⑦粗大ごみ	24 ①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ	25 ⑤容器プラ	26 ①燃せるごみ	27
28	29 ①燃せるごみ	30	31 ①燃せるごみ ②カン			

令和8年1月						
日	月	火	水	木	金	土
				1 正月休み	2 正月休み	3 正月休み
4	5 ①燃せるごみ	6	7 ①燃せるごみ ②カン ④ペット、古紙類	8 ⑤容器プラ	9 ①燃せるごみ	10
11	12 ①燃せるごみ	13 ⑦粗大ごみ	14 ①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ	15 ⑤容器プラ ⑥使用済食用油	16 ①燃せるごみ	17
18	19 ①燃せるごみ	20	21 ①燃せるごみ ②カン ④ペット、古紙類	22 ⑤容器プラ	23 ①燃せるごみ	24
25	26 ①燃せるごみ	27 ⑦粗大ごみ	28 ①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ	29 ⑤容器プラ	30 ①燃せるごみ	31

2月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2 ①燃せるごみ	3	4 ①燃せるごみ ②カン ④ペット、古紙類	5 ⑤容器プラ	6 ①燃せるごみ	7
8	9 ①燃せるごみ	10 ⑦粗大ごみ	11 ①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ	12 ⑤容器プラ	13 ①燃せるごみ	14
15	16 ①燃せるごみ	17	18 ①燃せるごみ ②カン ④ペット、古紙類	19 ⑤容器プラ ⑥使用済食用油	20 ①燃せるごみ	21
22	23 ①燃せるごみ	24 ⑦粗大ごみ	25 ①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ	26 ⑤容器プラ	27 ①燃せるごみ	28

3月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2 ①燃せるごみ	3	4 ①燃せるごみ ②カン ④ペット、古紙類	5 ⑤容器プラ	6 ①燃せるごみ	7
8	9 ①燃せるごみ	10 ⑦粗大ごみ	11 ①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ	12 ⑤容器プラ	13 ①燃せるごみ	14
15	16 ①燃せるごみ	17	18 ①燃せるごみ ②カン ④ペット、古紙類	19 ⑤容器プラ ⑥使用済食用油	20 ①燃せるごみ	21
22	23 ①燃せるごみ	24 ⑦粗大ごみ	25 ①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ	26 ⑤容器プラ	27 ①燃せるごみ	28
29	30 ①燃せるごみ	31				

「資源とごみの分け方・出し方ガイド」もあわせてご覧ください。

ごみについてのお問い合わせは、

箱根町環境センター ☎ 0460 (83) 6596